赤穂市環境審議会会議録

令和5年12月22日開催

赤穂市環境審議会次第

1 日 時 令和5年12月22日(金) 午前10時30分

2 場 所 市役所204会議室

3 出席者

学識経験者 寺田晋一郎、中村隆紀、萬代新一郎

市議会議員神悠太、家入時治、田渕和彦、釣昭彦

市民組織の代表者中村文代、大谷優也

産業界の代表者梅本弘幸、松本隆博、平田一典、金谷憲司朗、林雄一朗

公募市民 三木毅、粟井強

関係行政の職員 藤田伸輔、金川正敏、宮島康彦、津田稔

市関係職員 溝田康人、尾崎浩司 事務局 (市民部長) 関山善文

> (環境課長) 丸尾誠 (環境係長) 林美希

(産業廃棄物対策担当係長) 中濱祐介

(環境係) 山下祐哉、槇本泰

4 会議次第

- (1) あいさつ
- (2)審議事項
 - ・赤穂市環境基本計画一部改定(案)について
- (3) その他

事務局

おはようございます。本日は年末のご多忙なところ、ご出席賜りありがとう ございます。定刻より若干早いんですが、本日出席の皆様、お集まりになって おりますので、ただいまより、赤穂市環境審議会を始めさせていただきたいと 思います。本日、司会進行を務めます、環境課長の丸尾でございます。どうぞ よろしくお願いいたします。

会議を始めます前に、資料の確認をお願いいたします。事前にお届けしております資料となります。まず1枚目、本日の次第でございます。次に資料1、赤穂市環境審議会委員名簿。次に資料2、赤穂市環境基本計画(地球温暖化対策実行計画)一部改定(案)に対する意見募集(パブリックコメント)の結果について。資料3、赤穂市環境基本計画(地球温暖化対策実行計画)の一部改定(案)について。以上となります。お手元におそろいでしょうか。

それでは改めまして、ただいまより、赤穂市環境審議会を開会いたします。 開会にあたりまして、萬代会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長

おはようございます。非常に寒くなりました。今年は夏からあっという間に 冬になり、秋がなかったように思います。また、年末の大変お忙しい中、ご出 席いただきありがとうございます。

今日はご案内の通り、承認案件が1件ございます。ご審議お願いしまして、 願わくばご承認賜りますようお願いします。それでは、第2回審議会の方よろ しくお願いします。

事務局

ありがとうございました。次に本日の委員の出席状況でございますが、資料 1、赤穂市環境審議会委員名簿をご覧ください。名簿記載の委員のうち、渡邉 委員、赤井委員、矢野委員、堀井委員、高原委員、以上5名の方より事前に欠 席のご連絡をいただいております。従いまして、委員総数27名に対しまして、 本日22名の出席をいただいており、委員総数の過半数を超えておりますの で、赤穂市環境審議会規則第6条第2項の規定により、本審議会は成立してお りますことをご報告いたします。

また、事務局といたしまして、環境係長の林、産業廃棄物対策担当係長の中 濱、職員の山下、槇本が出席しております。

それでは、この後の議事進行につきましては、会長よりよろしくお願いいたします。

会 長

審議に入ります前に傍聴希望者の有無について事務局よりお願いします。

事務局

失礼します。本日の傍聴希望者はございませんでした。

会 長

傍聴がないということですので進めたいと思います。 続きまして規則第6条

第4項の規定により議事録署名委員を指名させていただきます。金谷委員お願いします。

それでは本日の議事に入らせていただきます。次第2、審議事項「赤穂市環境基本計画一部改定(案)」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

失礼します。それでは、審議事項、赤穂市環境基本計画一部改定(案)について、私の方よりご説明いたします。座って失礼します。

前回の審議会でお諮りしました、赤穂市環境基本計画の一部として位置付けております地球温暖化対策実行計画における温室効果ガス排出量目標値の改定(案)について、お手元の資料3の内容を説明し、ご協議いただきパブリックコメントを実施することを説明いたしました。

その後、9月11日から10月10日までパブリックコメントを実施し、1名の方から1件のご意見を頂き、ご意見の概要と市の考え方をとりまとめ、市ホームページ及び公民館にて公表しております。その内容について、お手元の資料2でご説明いたします。

まず、ご意見の概要といたしましては、今回の計画改定案では、兵庫県地球温暖化対策推進計画の目標値48%に合わせた削減目標となっているが、部門ごとの目標値を比較すると、産業部門では兵庫県が39.2%削減に対して赤穂市は46%削減となっているため、今回の部門ごとの目標値を設定された背景、考え方を聞かせていただき、さらなる削減への取り組みの参考にしたいと考えている。なお、今回の目標は、行政からの産業部門への期待への高さのあらわれであると認識しており、赤穂市環境基本計画(地球温暖化対策実行計画)の改定に反対するものではない。といいました内容になります。

これに対しまして、市の考え方といたしましては、赤穂市環境基本計画の一部改定については、国及び兵庫県の温室効果ガス排出量目標値がそれぞれ改定されたことに伴い、本市においても、国及び兵庫県の目標値との整合を図るため、改定を行うもので、具体的には、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロをゴールとし、2013年度比で2030年度に48%削減の達成に向けて取り組む兵庫県と同じ48%削減を市全体の2030年度の目標とするものであります。部門ごとの目標値の設定の背景、考え方については、まず、全体の目標値として兵庫県の目標水準と同じ48%削減により、2030年度の総排出量を設定し、次に、兵庫県の各部門の目標値を踏まえ、各部門の2013年度の排出量との割り戻しにより目標値を設定しました。

本市は、排出量の大部分を産業部門が占めていることから、市との連携をより緊密にし、環境と成長の好循環を生み出すとともに、市民の理解と協力のもと一丸となって、二酸化炭素排出量の削減に取り組むことが不可欠と考えております。としております。

以上がパブリックコメントの結果となります。なお、パブリックコメントの

実施にあたりまして、9月14日赤穂商工会議所役員会、10月3日脱炭素推 進協議会などにおきまして、改定の内容及びパブリックコメントの実施につい て周知を行っております。

また、審議会開催通知とともに11月9日から11月30日までの間に審議会委員の皆様に計画案に対するご意見を募集いたしましたが、ご意見はいただいておりませんことを併せてご報告いたします。

以上で、赤穂市環境基本計画一部改定(案)についての説明を終わります。

会 長

ただいま事務局の説明が終わりました。何かご質問、ご意見がございました らお受けしたいと思います。

委員

目標値の変更について異論があるわけではございませんが、あと7年間でかなりの削減率、高くなっておりますので、もう一つピンとこないといいますか。正直言って、本当にできるのかなというような感じがします。それで、例えば、産業部門のモデル企業とか、モデル家庭や地域だったり、何かそういったものを指定していただいて、目に見えて、ここはこういう取り組みをしたから7年後をこれだけの目標達成ができたというようなことがわかるような取り組みの方法がないかなと思うんですがいかがでしょうか。

事務局

産業部門での削減目標達成に向けました取り組みについてですが、昨年度、 脱炭素化に向けまして、市内の事業者と市の連携をより緊密にするために、情報交換や意見交換などを行う協議会としまして、脱炭素推進協議会を設置し、 随時開催の方をいたしております。

今後におきましても、引き続き、脱炭素推進協議会を実施し、事業者の方々と意見交換や勉強会をしながら、どういった取り組みが重要で効果があるのか見極めた上で、脱炭素化に向けて取り組んでいきたいなと思っております。

例えば、事業者の方で、現在されている取り組みとして太陽光発電など、更なる再エネの導入や、良質な燃料へ転換などされています。これらをさらに推進していきたいなというふうに考えております。

委員

そういった取り組み、協議の中で、今、私が言ったような、例えばモデル企業だとか、そういったものを検討していただき、結果的にこういう企業がこんな取り組みをしたので、これだけ削減できたと。

最終的に削減率は全体の数字ですが、モデル企業といったものを先ほどの協 議会の中で検討していただければなというふうに思います。以上です。

事務局

補足になりますが、この協議会の中で各企業の先進的な取り組みなどを市の 方としてもご紹介させていただいて、モデル企業という言い方にはならないか もしれませんが、取り組みができる企業を増やしていけるようにと考えております。

委 員

産業部門が減らなければ、赤穂市の排出量が減らないということはよく理解をしております。工業部会といたしましても、計画を持って進めているということは理解していただきたいと思います。特に大きな企業におきましては、計画を持って進めているというのが実態でございます。いくら家庭のごみを減らしても、目標値に近づけないと思います。やはり産業部門にかかっていると思いますので、常に皆さん意識してやっていると思いますので、よろしくお願いいたします。

委員

失礼します。2030年度の目標が189万トンということで、48%の削減ということで理解はしました。先ほど、委員がおっしゃったようにかなりきつい目標だと思います。そこで可能であれば、2030年度までに年度ごとの目標値を設定することで、各段階においてどこまで進捗しているのかがわかると思います。例えば、2022年度の排出量312万トンとなっています。これは2013年の360万トンと比べましても、かなり削減されています。ただ、この312万トンから今度189万トンにする必要がありますから、過程において、年度ごとで目標値を設定し、達成状況を把握、確認する方がベターな方法と思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。年度ごとに効果を検証するということも必要なことだと思いますが、産業部門に注目してみると、設備投資や工場のラインなどを転換していくということに関して、工事の期間などもあり、非常に日数がかかるケースもございます。国や県も一旦、2030年に目標を置いておりますので、市としましても、まずは2030年に向けて、各企業において計画的に進めていただきたいと思っております。

その上で市としましては、年度ごとの状況を随時把握させていただいて、状況がどう変わっているかいうことを企業の方とコミュニケーションをとりながら、把握していきたいと考えております。

委 員

ありがとうございます。できれば各企業に対して年度ごとの計画値、目標値をお願いする方がベターになると思いますので、ご検討いただけたらと思います。

委 員

先ほどのご意見につけ加えてですが、この資料3の一番下の表、温室効果ガス排出量目標値、いつも国、県、赤穂市は目標値と言いますが2013年度から2023年度まで10年経って、どのぐらいの実績があったのか、そういう

ものが欲しかったんですが、無理だったのですか。目標と違って効果です。

事務局

2022年度の排出量と削減率の数値が出ております。2022年度につきましては、産業部門の排出量は277万トンで、削減率12%となっております。合計の排出量が312万トンで、市全体の削減率は13%となっております。

事務局

補足ですが、先ほど申し上げた排出量については、赤穂の環境の中で、毎年の状況を公表させていただいております。

委員

できれば、資料の中の1枚でも入れていただいたら、その効果が出ているということがわかって、これから目標値に進めるということと思いますが、資料の関係、必要性についていかがでしょうか。

事務局

大変申し訳ございません。資料としてあった方がわかりやすかったかと思います。今年度第1回の審議会においては、赤穂の環境の速報という形でお知らせし、資料をお配りしておりました。しかし、今回はお手元にお配りしておりませんので、赤穂の環境の方でご確認をお願いしたいと思います。

会 長

今まで発言していなかった皆さんいかがですか。

発言とご意見がございませんので、私の方から一言申し上げたいと思います。私からは脱炭素社会に向けては、行政だけでなく、市民、事業者などすべての主体が一体となり、取り組む必要がありますので、行政は各主体の協力が得られるようわかりやすく情報提供するなど、中心となり、温暖化阻止の潮流を作っていただくようお願いしたいと思います。

また、委員の皆様にも官民連携し、情報共有しながら、脱炭素社会に向けて 取り組みの推進をそれぞれの立場で図っていただくようお願いしたいと思い ます。私の意見として申し上げます。

他にございませんでしょうか。それでは、赤穂市環境基本計画一部改定(案)について、以上のことを踏まえまして審議会として、原案通りの旨の答申を市 長宛に行いたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

委員一同

異議なし。

会 長

はい、異議なしの声がございました。ありがとうございました。

なお、答申の内容につきましては、会長の私と事務局に一任願えますでしょ うか。

委員一同

はい。

会 長

ありがとうございます。答申が終わりましたら、写しを委員の皆さんにお届けしたいと思います。

それでは次第3、その他について何かございませんでしょうか。事務局どう ぞ。

事務局

事務局の方からお知らせさせていただきます。令和6年度におきましては、審議会の改選時期にあたりますので、現委員の任期は令和6年3月31日をもって満了となります。本市におきましては、男女共同参画を推進するために審議会委員等の女性の割合30%以上にすることを目標としており、女性の委員を増やしていけるように取り組んでおります。改選にあたりましては、できるだけ女性の推薦にご協力いただきますようお願いいたします。事務局からは以上となります。

会 長

この改選にあたりましては、私も大分長いこと委員をやってきました。審議会の定年、取り決めはないんですが、だいたい75歳ということだそうです。私は後期高齢からはるか過ぎましたので、事務局の方、検討してみてください。では、本日の審議会はこれで終わりたいと思います。いろいろとご意見ちょうだいしましてありがとうございました。最後に副会長より終わりのご挨拶をお願いします。

副会長

失礼いたします。本日は寒い中、また年末というお忙しい中、ご出席いただきまして、本当にありがとうございました。

今度、改定される目標値の達成に向けまして、事業者、行政、市民が一体となって、協力しあいながら進めていければなというふうに考えております。本日はありがとうございました。これで終わります。

(午前10時53分閉会)